

## 4．地方公社・第三セクター等の経営状況及び地方公共団体の財政的支援の状況

(単位：百万円)

地方公社・第三セクター等名	経常損益	純資産 又は 正味財産	当該団体 からの 出資金	当該団体 からの 補助金	当該団体 からの 貸付金	当該団体 からの債務 保証に係る 債務残高	当該団体 からの損失 補償に係る 債務残高	一般会計等 負担見込額	備 考
地方公社・第三セクター等 計									

⑪

(注) 損益計算書を作成していない一般社団法人及び一般財団法人(旧公益法人会計基準を適用している場合)は「経常損益」の欄には当期正味財産増減額を表示している。なお、新公益法人会計基準を適用している場合は、一般正味財産増減の部の当期経常増減額を表示してゐる。

## 5．充当可能基金の状況

(単位：百万円)

充当可能基金名	平成19年度 A	平成20年度 B	差引 B-A
財 政 調 整 基 金	12	38	26
減 債 基 金	0	0	0
そ の 他 充 当 可 能 基 金	1,106	1,103	△ 3
充当可能基金 計	1,118	1,103	23

⑫

(注)「充当可能基金」とは、基金のうち地方債の償還等に充当可能な現金、預金、国債、地方債等の合計額をいい、貸付金及び不動産等を含まない。

## 6．財政指標の状況

(単位：%(財政力指数を除く))

財政指標名	平成19年度 A	平成20年度 B	差引 B-A	早期健全化 基準	財政再生 基準	資金不足比率 (公営企業会計名)	平成19年度 A	平成20年度 B	差引 B-A
実 質 赤 字 比 率(赤字の場合「△」)	3.80	2.31	△1.49	△15.00	△20.00	簡易水道特別会計	1.0	2.4	1.4
連 結 実 質 赤 字 比 率(赤字の場合「△」)	5.85	4.97	△0.88	△20.00	△40.00				
実 質 公 債 費 比 率	18.0	17.8	△ 0.2	25.0	35.0				
将 来 負 担 比 率	165.7	143.9	△21.8	350.0					
財 政 力 指 数	0.12	0.12	0.00						
経 常 収 支 比 率	95.3	93.0	△ 2.3						

(注)1.「実質赤字比率」・「連結実質赤字比率」・「資金不足比率」は負数(△～)で表示しており、収支が黒字の場合には便宜的に当該黒字の比率を正数で表示している。

2.「資金不足比率」の早期健全化基準に相当する「経営健全化基準」は、公営競技を除き、一律△20%である(公営競技は0%)。

3.「資金不足比率」について、事業の規模が零となる場合には、「※」で表示している。

## 【参考】健全化判断比率(実質公債費比率を除く)の算定方法

$$\text{実質赤字比率} = \frac{\text{実質赤字額}⑤}{\text{標準財政規模}①}$$

$$\text{連結実質赤字比率} = \frac{\text{連結実質赤字額}⑧}{\text{標準財政規模}①}$$

$$\text{将来負担比率} = \frac{\text{将来負担額}⑬ - \text{充当可能財源等}⑭}{\text{標準財政規模}① - \text{算入公債費等の額}⑮}$$

• 将来負担額 = ③ + ④ + ⑦ + 退職手当負担見込額 + ⑧ + ⑨ + ⑩ + ⑪ + 公的信用保証等に係る損失補償見込額

(百万円) 5,623

684 (百万円)      0 (百万円)      ⑬

• 充当可能財源 = 充当可能基金⑫ + 充当可能特定歳入 + 基準財政需要額算入見込額

(百万円) 4,054

71 (百万円)      2,842 (百万円)      ⑭

• 算入公債費等の額 = 302 (百万円)

⑮